

第 92 回運用委員会議事要旨

1. 日 時：平成 27 年 3 月 26 日（木）14:00～16:00

2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室

3. 参加者：・米澤委員長 ・堀江委員長代理 ・大野委員 ・佐藤委員
・清水委員 ・菅家委員 ・武田委員

4. 議事要旨

（1）「業務方法書の変更案の承認」について

業務方法書の変更案について、多数決を行い、全員賛成により、承認された。

（2）「第 3 期中期計画案の承認」について

第 3 期中期計画案について、多数決を行い、賛成 6 名、棄権 1 名の賛成多数により、承認された。

（3）「平成 27 年度計画及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針」について

質疑等はなかった。

（4）「投資原則・行動規範の建議」について

投資原則・行動規範の建議案について、多数決を行い、賛成 6 名、反対 1 名の賛成多数により、決定された。

委 員 本案は、1 つの文章に複数のメッセージが含まれており、分かりづらいのではないかと感じる。また、コストは最小限にするが、リターンの見合いで払うべきものは払うということを投資原則に入れた方がいい。その 2 点が主な反対理由である。

事務局 ただいまの建議を受け、役職員への周知徹底を行うとともに、当法人ホームページに掲載したい。今後はこれも指針として、引き続き長期的な観点から、年金積立金の安全かつ効率的な管理運用に努めるとともに、国民の皆様からより信頼される組織を目指して、役職員一同、さらに気を引き締めてまいりたい。

（5）「役職員の取材等対応規程」について

質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 ぜひ広報専門の人材を雇ってほしい。

取材等対応規程については、役職員だけではなく、運用委員も入れた方がよい

のではないか。

運用委員への取材要請もあり、その対応については共通の方針を持っていた方がよいのではないかと感じる、

委員 機微にわたる話は入れないにしても、説明責任を果たす上で、正しい形で伝えていく努力は必要だと思っている。

委員 国民によく理解されていない部分を、公表資料に基づいて我々が説明することは、理解を深めていく上で重要だと思う。そのためにも、基準があって判断したほうがよいと思うので、何らかの基準について議論したい。

委員 取材とセミナー等では性格が違うと思う。運用委員として取材要請があった場合は、GPIFの事務局と連携を取る必要があると思うが、場合を分けてきちんと整理した方がよいと思う。

委員 今回建議した行動規範は、運用委員も対象として含まれており、最低限この精神を守って個人で判断する。最後のよりどころはこの行動規範ではないかと思っている。

(6)「オルタナティブ資産に係る資産管理機関公募にあたっての基本方針（案）」について

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 オルタナティブと伝統的資産で異なる資産管理機関を採用するということか。

事務局 伝統的資産のそれぞれの特性、スキルに応じて資産管理機関を配置しているが、オルタナティブ資産についてもどこの資産管理機関がどのような運用に強いのか、これから見ていくことになる。

事務局 実際に出示してもらった上で、どのような組合せになるかも含めてオープンマインドで見てみるということ。

以上